

指定管理鳥獣対策事業交付金（令和7年度） 効果的捕獲促進事業 事例集

広域連携タイプ		実施する地域の特徴	対象鳥獣	ページ 番号
都道府県	対象地域			
栃木県、福島県	南会津・日光地域 （鬼怒沼、千手ヶ原）	奥日光及び足尾地域はシカ高密度生息地であり、広域に移動するシカの繁殖・越冬地となっていることから、シカ生息密度の低下・被害減少を図る上で重要な地域。	二ホンジカ	P.1,2
静岡県、愛知県	三遠地域	県境にまたがる山地に位置し、捕獲区域まで車で1時間程度要する。近年、分布が拡大するとともに生息数が増加し、これに伴う下層植生の衰退や農林業被害等が増加している地域。	二ホンジカ	P.3
静岡県、山梨県	富士山麓地域	富士山麓に位置し、陸上自衛隊北富士演習場・東富士演習場、富士山箱根伊豆国立公園等が近接している。近年、生息密度が高い状態が続いており、天然林や農林業への被害が発生している地域。	二ホンジカ	P.4
静岡県、神奈川県	箱根山地域	富士箱根伊豆国立公園を含む山地に位置し、希少な植生も多く、地形が急峻でアクセスが困難な場所が多い。近年、局所的な生息密度の上昇や二ホンジカの定着が確認されており、農林業被害や植生の衰退等が深刻化している地域。	二ホンジカ	P.5
三重県、滋賀県	鈴鹿山系竜ヶ岳区域	夏季に高標高域(山頂付近)にシカが高密度で滞留し、秋季になると低標高域(滋賀県側、三重県側の両方)に分散する地域	二ホンジカ	P.6
愛媛県、高知県	石鎚山系地域	高標高で急峻な地形のため、アクセス困難。 生息密度が急速に増加しており、希少植物等に影響が見られ始めている。	二ホンジカ	P.7
宮崎県、鹿児島県	霧島山地地域	山岳地では二ホンジカによる地域固有の希少植物等、生態系への影響が顕在化しており、山麓部では二ホンジカ、イノシシによる農業被害が深刻化している。イノシシは豚熱感染が確認され、感染拡大の防止が必要。	二ホンジカ、 イノシシ	P.8
福島県、茨城県、栃木県 （福島茨城栃木連携捕獲協議会）	八溝山周辺地域	3県境に位置し、近年シカの侵入・定着が進みつつある地域。	二ホンジカ	P.9
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県 （渡良瀬遊水地連携捕獲協議会）	渡良瀬遊水地	近年、イノシシが侵入・増加している4県境に跨がる地域。広大な遊水地という特異な湿地環境であり、わなを設置できる場所が限られるなどの課題がある。	イノシシ	P.10

- 連携団体：福島県、栃木県（鬼怒沼地域）
- 捕獲地域：南会津・日光地域（福島県南会津町、栃木県日光市）
- 事業実施期間：令和7年4月～令和8年3月
- 捕獲事業委託先：（株）ForestersPRO

1. 背景及び広域捕獲実施の目的、役割分担

- ・ 当地域では、高標高地域はニホンジカの夏期の生息地となり、低標高地域は越冬地として利用され、尾瀬と日光地区の間を季節移動している個体の存在も確認されている。
- ・ 田代山は尾瀬国立公園の特別保護地区に指定されているが、近年はニホンジカの侵入により食害が発生している。また、帝釈山についても同様に食害が発生している。
- ・ 日光市の千手ヶ原や足尾、社山、鬼怒沼等では、シカが高密度に生息していることが確認されており、深刻な生態系被害が発生している。

2. 隣県等との連携にあたっての具体的なポイント

- ・ 環境省がこれまで実施してきたGPS調査により、尾瀬と日光地区を季節移動する個体の存在や移動ルートが明らかになっているため、事業実施の際には当該データを活用して、効果的な捕獲場所や時期を検討
- ・ 広域捕獲計画作成にあたり、捕獲実施場所・時期等について福島県等と調整・情報共有

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

- ・ 鬼怒沼湿原周辺において、わな猟（くくり罠）による捕獲を実施。
- ・ 環境省の実施するGPS調査等の結果から捕獲時期を選定。

②実施体制

- ・ 令和7年度はくくり罠20基を使用し、設置後4回の見回りを1セットとし、4セット実施。
- ・ 捕獲個体の処理は、搬出が困難で埋設による自然植生の攪乱のおそれから、現場放置とした。

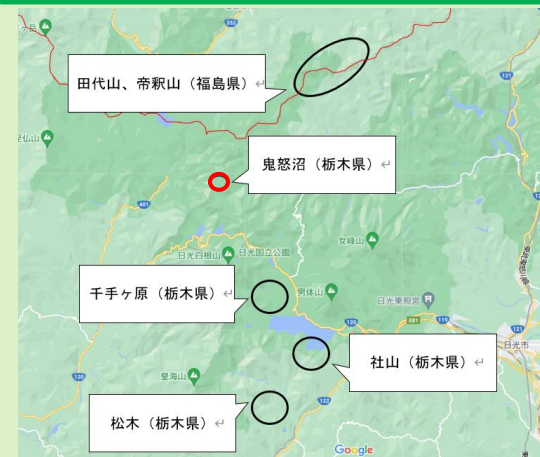
③捕獲実績

- ・ R5：5頭（目標9頭）、R6：20頭（目標10頭）、R7：7頭（目標10頭）

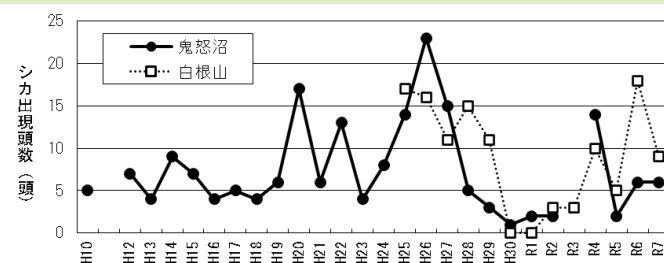
4. 事業の評価結果、課題等

- ・ GPS追跡調査により帝釈山で捕獲したシカが県境を越えて栃木県内に移動したことが確認されたため、今後も福島県との広域連携での取り組みを継続して実施する。

R7年度事業実施地域（南会津・日光地域）



鬼怒沼の景観



鬼怒沼ライトセンサス調査結果の推移

- 連携団体：福島県、栃木県（千手ヶ原地域）
- 捕獲地域：南会津・日光地域（福島県南会津町、栃木県日光市）
- 事業実施期間：令和7年4月～令和8年3月
- 捕獲事業委託先：（一社）栃木県猟友会

1. 背景及び広域捕獲実施の目的、役割分担

- ・ 当地域では、高標高地域はニホンジカの夏期の生息地となり、低標高地域は越冬地として利用され、尾瀬と日光地区の間を季節移動している個体の存在も確認されている。
- ・ 田代山は尾瀬国立公園の特別保護地区に指定されているが、近年はニホンジカの侵入により食害が発生している。また、帝釈山についても同様に食害が発生している。
- ・ 日光市の千手ヶ原や足尾、社山、鬼怒沼等では、シカが高密度に生息していることが確認されており、深刻な生態系被害が発生している。

2. 隣県との連携にあたっての具体的なポイント

- ・ 環境省がこれまで実施してきたGPS調査により、尾瀬と日光地区を季節移動する個体の存在や移動ルートが明らかになっているため、事業実施の際には当該データを活用して、効果的な捕獲場所や時期を検討
- ・ 広域捕獲計画作成にあたり、捕獲実施場所・時期等について福島県等と調整・情報共有

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

- ・ 誘導柵を利用した季節移動個体の待ち受け狙撃。
- ・ 環境省の実施するGPS調査等の結果から捕獲時期を選定。

②実施体制

- ・ 10人日で5日実施し、捕獲個体の処理については、捕獲個体減容化施設を使用した。

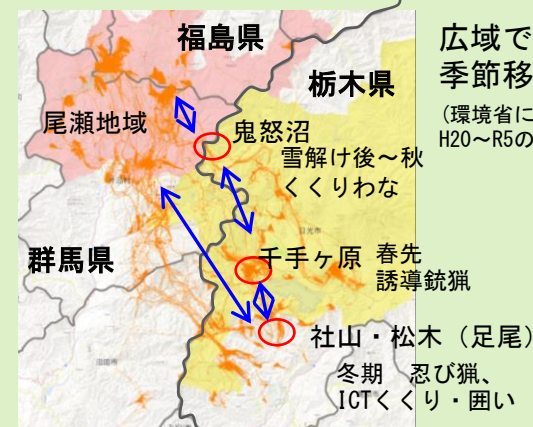
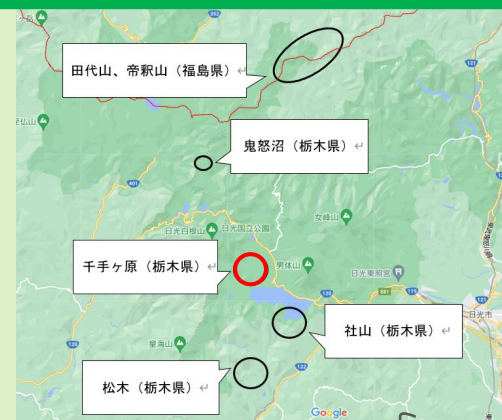
③捕獲実績

- ・ R5：8頭、R6：17頭、R7：5頭（目標10頭）

4. 事業の評価結果、課題等

- ・ GPS追跡調査により尾瀬・奥日光地域のシカが、越冬地である日光市足尾地域から夏季生息地へ戻ってくる経路として千手ヶ原を利用していることが確認されたため、今後も福島県との広域連携での取り組みを継続して実施する必要がある。

R7年度事業実施地域（南会津・日光地域）

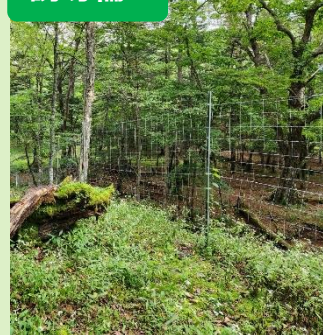


広域でのシカ
季節移動状況
(環境省による
H20～R5のGPS調査結果図)

千手ヶ原の景観



誘導柵



誘導方向

- 連携団体：静岡県、愛知県
- 捕獲地域：三遠地域（静岡県浜松市、愛知県新城市）
- 事業実施期間：令和7年4月～令和8年3月
- 捕獲事業委託先：認定鳥獣捕獲等事業者等

1. 背景及び広域捕獲実施の目的、役割分担

- ・ 静岡県側の引佐・三ヶ日・佐久間地区では、近年、ニホンジカの生息密度が増加傾向にあり、果樹、スギ・ヒノキの苗木の食害や剥皮被害など、農林業被害が顕著な状況となってきた。
- ・ 愛知県側の新城地域では、近年、ニホンジカの生息密度が増加し農業被害が増加しているが、急斜面な場所やアクセスが困難な箇所が多く、捕獲圧に偏りが見られる。

2. 隣県との連携にあたっての具体的なポイント

- ・ 生息状況、捕獲頭数、捕獲体制等の情報共有を実施。
- ・ 両県の持つ情報及び課題を認識することにより、今後の捕獲に関する方向性について共通認識を持つ事ができた。
- ・ 対象区域については国有林も含まれるため、森林管理署との連携も図り、関係者間での情報共有、連携した対策を進めている。

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

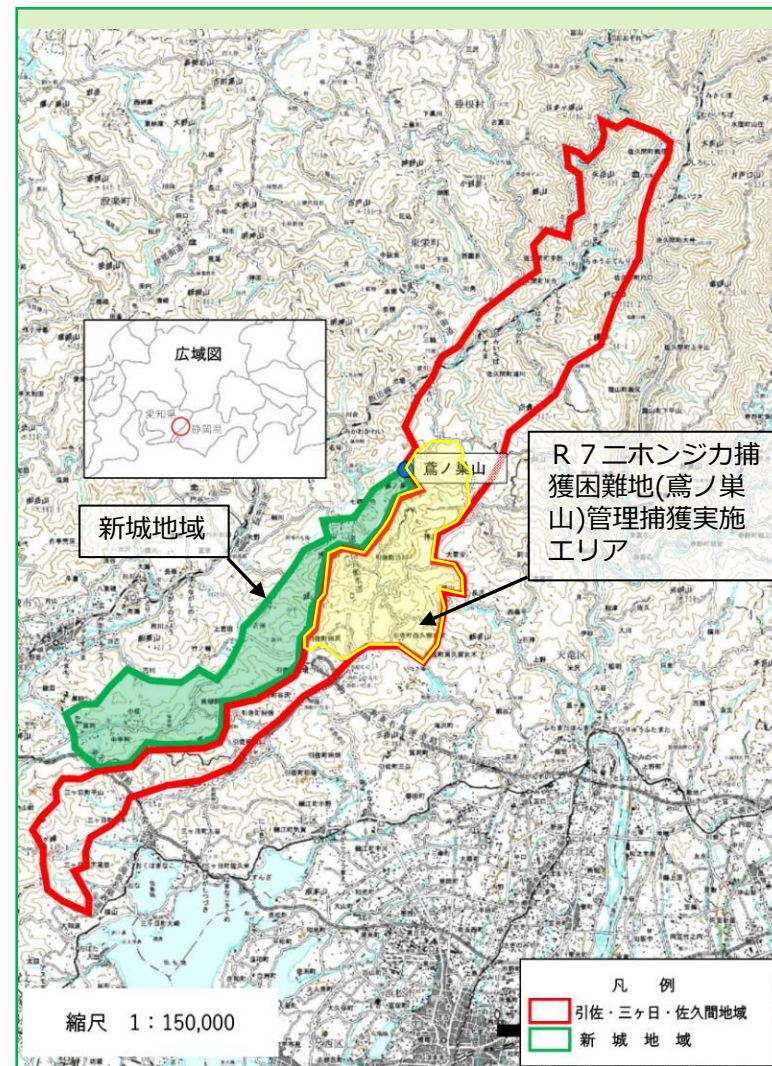
- ・ 引佐・三ヶ日・佐久間地域（静岡県）：銃猟及びわな猟（くくり罠）
- ・ 新城地域（愛知県）：わな猟（くくり罠）

②実施体制

- ・ 引佐・三ヶ日・佐久間地域：実施形態は委託、委託先は認定鳥獣捕獲等事業者等。
- ・ 新城地域：実施形態は委託、委託先は認定鳥獣捕獲等事業者等。

4. 事業の評価結果、課題等

- ・ 県境でのニホンジカによる農林業被害等が低減しないため、引き続き高い捕獲圧をかける必要がある。
- ・ 捕獲データ、生息密度調査の結果や捕獲効率などの努力量のデータを両県で共有し、より正確な解析につなげ、効果的な捕獲を推進する。



三遠地域広域捕獲計画 捕獲等実施区域図

捕獲広域計画に基づく捕獲実績（R7年度）

地域	捕獲実績	目標
静岡県側	460頭	500頭
愛知県側	17頭	25頭

- 連携団体：静岡県、山梨県
- 捕獲地域：富士山麓地域（山梨県富士吉田市、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町・静岡県富士宮市・小山町）
- 事業実施期間：令和7年4月～令和8年3月
- 捕獲事業委託先：認定鳥獣捕獲等事業者等

1. 背景及び広域捕獲実施の目的、役割分担

- ・ 富士北麓地域では、富士山や大室山、青木ヶ原樹海等でニホンジカによるカラムツ、ダケカンバ、シラビソ、コメツガ等の植生被害が顕著である。
- ・ 毛無山・須走地域では、近年、ニホンジカによる水稻や牧草の食害、スギ・ヒノキの剥皮被害等が顕著であり、採食圧による下層植生の消失や樹木の枯損が生じている。

2. 隣県との連携にあたっての具体的なポイント

- ・ 生息状況、捕獲頭数、捕獲体制等の情報共有を実施。
- ・ 両県の捕獲者からの情報を共有することで、円滑な連絡体制の構築や、県境をまたいだ連携捕獲の検討を進めることができる。
- ・ 静岡県で収集したドローン等による生息状況の情報を、山梨県側の県境付近で捕獲を実施している狩猟者に提供し、両県において捕獲に活用した。

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

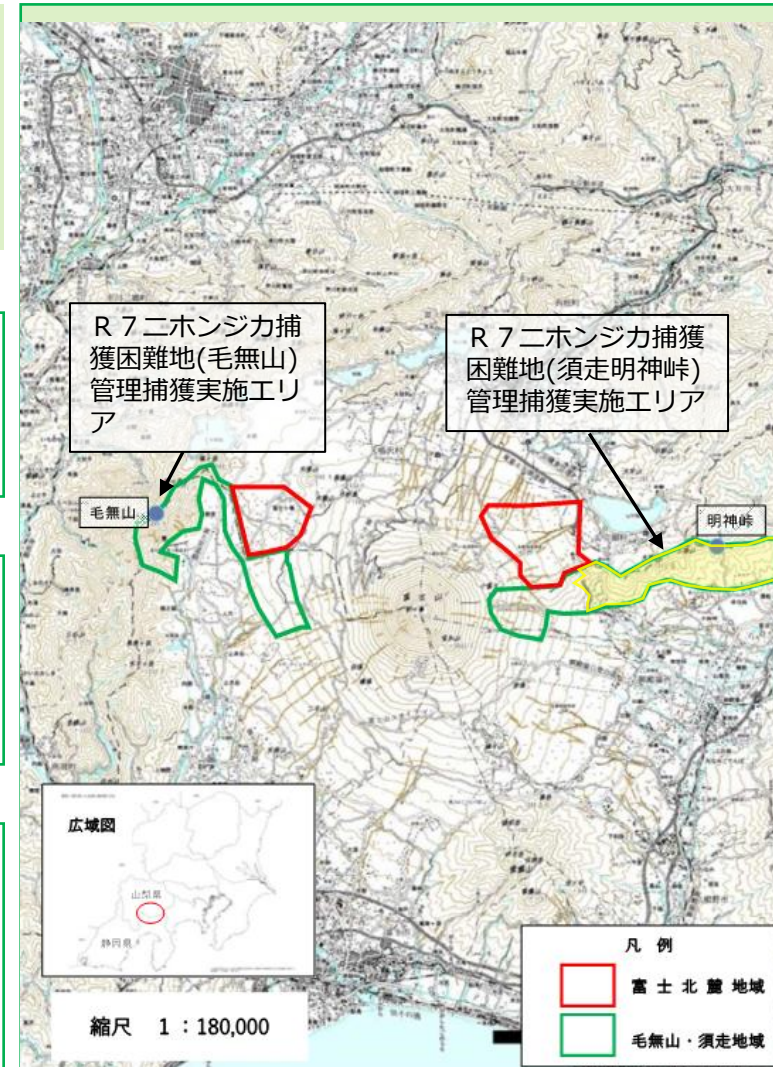
- ・ 富士北麓地域（山梨県）：銃猟及びわな猟（くくり罠）
- ・ 毛無山・須走地域（静岡県）：銃猟及びわな猟（くくり罠）

②実施体制

- ・ 富士北麓地域：実施形態は委託、委託先は認定鳥獣捕獲等事業者等。
- ・ 毛無山・須走地域：実施形態は委託、委託先は静岡県猟友会。

4. 事業の評価結果、課題等

- ・ 県境でのニホンジカによる植生被害、農林業被害が引き続き発生しているため、高い捕獲圧をかけ続ける必要がある。
- ・ 捕獲データ、生息密度調査の結果や目撃効率などの努力量のデータを両県で共有し、より正確な解析につなげ、効果的な捕獲を推進する。



富士山麓地域広域捕獲計画 捕獲等実施区域図

捕獲広域計画に基づく捕獲実績（R7年度）	
静岡県側	381頭（目標1,000頭）
山梨県側	75頭（目標100頭）※ 県単独で実施

- 連携団体：静岡県、神奈川県
- 捕獲地域：箱根山地域
- 事業実施期間：令和7年4月～令和8年3月
- 捕獲事業委託先：認定鳥獣捕獲等事業者等

1. 背景及び広域捕獲実施の目的、役割分担

- ・ 箱根西麓地域では、近年はニホンジカの影響で植生が著しく衰退している。また、にんじん・いも類などの農業被害や造林地の植栽木などの林業被害も深刻化している。
- ・ 明神ヶ岳周辺地域でもニホンジカが定着し、ハコネダケ群落が消失する等、植生への影響が顕在化しているが、急斜面な場所やアクセスが困難な箇所が多く、捕獲場所が限定される。

2. 隣県との連携にあたっての具体的なポイント

- ・ 国立公園、国有林も含まれるため、会議等により関係者間で情報共有しながら、捕獲の検討・実施を進めている。
- ・ 各種調査結果、捕獲実績、捕獲体制、課題等を共有することで、より効果の高い捕獲の検討と、連携した対応を進めることができています。

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

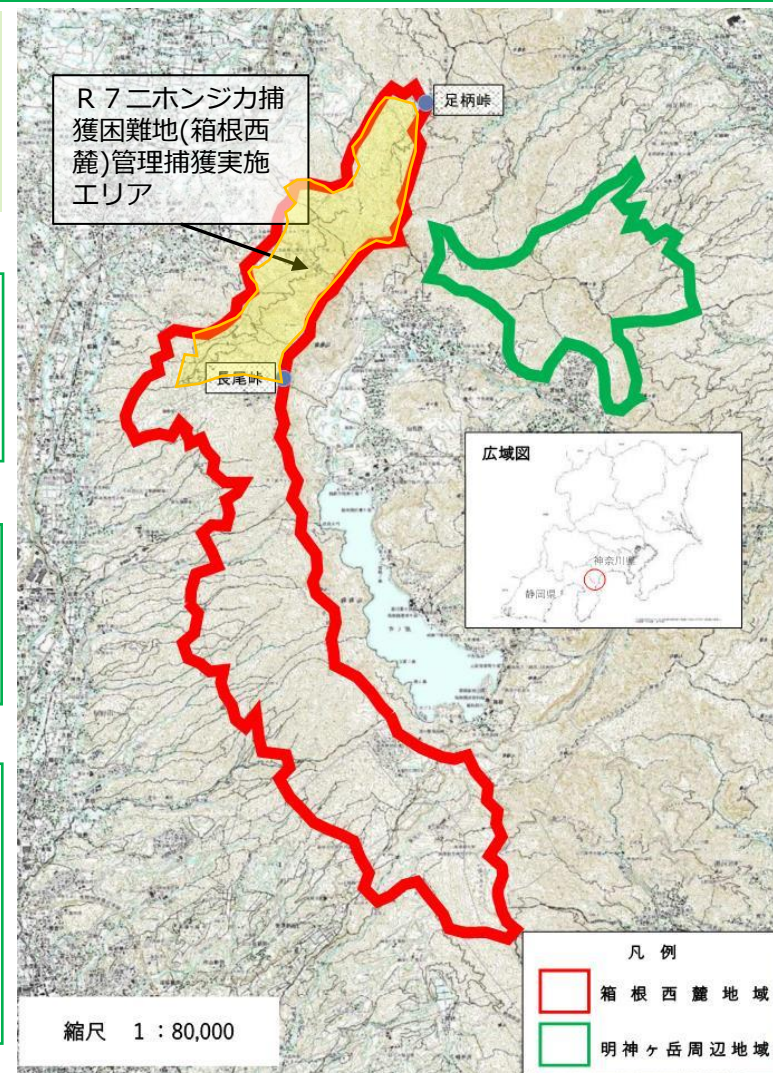
- ・ 箱根西麓地域（静岡県）：わな猟（くくり罠）
- ・ 明神ヶ岳周辺地域（神奈川県）：銃猟及びわな猟（くくり罠）

②実施体制

- ・ 箱根西麓地域：実施形態は委託、委託先は神奈川県の認定鳥獣捕獲等事業者。
- ・ 明神ヶ岳周辺地域：実施形態は委託及び派遣労働者（自然環境保全センターに配置）による捕獲で、委託先は神奈川県猟友会や民間捕獲事業者。

4. 事業の評価結果、課題等

- ・ 生息密度は明確に下がっているものの、依然として推定生息頭数が多く、被害が続いているため、引き続き高い捕獲圧をかける必要がある。
- ・ 富士箱根伊豆国立公園箱根地域ニホンジカ管理協議会（環境省・林野庁・静岡県・神奈川県・箱根町）において策定された「富士箱根伊豆国立公園箱根地域ニホンジカ管理実施計画」に基づき、県境付近の捕獲活動等を推進する。



箱根山地域広域捕獲計画 捕獲等実施区域図

捕獲広域計画に基づく捕獲実績（R7年度）

静岡県側	407頭（目標1,000頭）
神奈川県側	111頭 ※ 県単独で実施

- 連携都府県：三重県、滋賀県
- 捕獲地域：鈴鹿山系竜ヶ岳区域（三重県いなべ市、滋賀県東近江市）
- 事業実施期間：令和7年4月～令和8年3月
- 捕獲事業委託先：（一社）三重県猟友会（三重県）
（株）BO-GA（滋賀県）

1. 背景及び広域捕獲実施の目的、役割分担

- ・ 県境に位置する竜ヶ岳の山頂部はササ草原で、多様な植物が生育する自然環境豊かな山域であるが、山頂、山腹共にニホンジカの食害により植生が衰退している。
- ・ 滋賀県が実施した生息状況調査により、夏期に山頂部で滞在しているニホンジカは、秋期に両県の低標高域に分散移動すると推測されたため、両県の山麓での捕獲強化が有効と考え、広域捕獲計画を策定し、連携して捕獲事業に取り組む。

2. 隣県との連携にあたっての具体的なポイント

- ・ 竜ヶ岳は両県の県境に位置することから、秋季に低標高域での捕獲を両県で実施することで、山頂から分散したシカを効率的に捕獲することができる。
- ・ 毎年度、両県の実績について互いに共有し、広域捕獲計画の改善に努めている。

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

- ・ 三重県：通信衛星利用の遠隔監視・操作システムを備えたICT囲い罠（20頭目標）
- ・ 滋賀県：誘引技術を活用したわな罠（誘引くり罠）（20頭目標）

②実施体制

- ・ 三重県：誘引・捕獲状況等の情報を共有できる専用アプリ（ホカクンアプリ）を用い猟友会支部会員が実施。
- ・ 滋賀県：センサーカメラを活用し、29日間の捕獲作業を実施（事前誘引友会・16日間を含む）。

4. 事業の評価結果、課題等

三重県

- ・ 11頭捕獲。積雪が多いため、今後は捕獲開始時期を早め、複数基の囲い罠を稼働させる。
- ・ 通信衛星を利用したICT囲い罠を用いることで、より奥山に設置できるようになった。

滋賀県

- ・ 12頭捕獲。ハイキューブ（給餌餌）による誘引捕獲により錯誤捕獲は回避できた。
- ・ センサーカメラで複数頭のシカを誘引・捕獲を確認。捕獲エリア内の多数のカメラで、生息密度低減に貢献と推察。カメラトラップ調査は未実施のため、正確な密度変化の分析はできない。



事業実施位置図
（左：滋賀県側、右：三重県側）



通信衛星を利用したICT囲い罠による捕獲（三重県）



エサに誘引されたシカ（滋賀県）
※センサーカメラにて誘引状況を把握

- 連携団体：愛媛県、高知県
- 捕獲地域：石鎚山系地域（愛媛県西条市、高知県いの町）
- 事業実施期間：令和7年9月～令和8年2月
- 捕獲事業委託先：（株）野生鳥獣対策連携センター、
（一社）高知県猟友会

1. 背景及び広域捕獲実施の目的、役割分担

- ・ 石鎚山系を含む県境には、四国山地の一部を構成する高標高の山地が連なっており、愛媛県、高知県の生息状況調査等により、ニホンジカの急速な分布拡大が危惧されている。
- ・ 当該地域については、①高標高地で捕獲が困難であること、②狩猟者の高齢化及び減少していることから、捕獲が十分に進んでおらず、対策を強化する必要がある。

2. 隣県との連携にあたっての具体的なポイント

- ・ 使用する猟法は、関係機関と協調性をもって選定。
- ・ 事前調査を実施し、両県の共有データを活用。
- ・ 捕獲実施後、特定鳥獣適正管理検討委員会（愛媛県）/指定管理鳥獣捕獲等事業検討会（高知県）において、事業効果の検証・評価を行い、情報共有の場とした。
- ・ 地形が険しいため、捕獲者の安全に留意し、ICT機器等を活用して労務軽減を図り、効率的に捕獲を進める必要がある。

3. 実施体制、捕獲方法

①捕獲方法

愛媛県側：わな猟（くくり罠）

高知県側：わな猟（くくり罠）

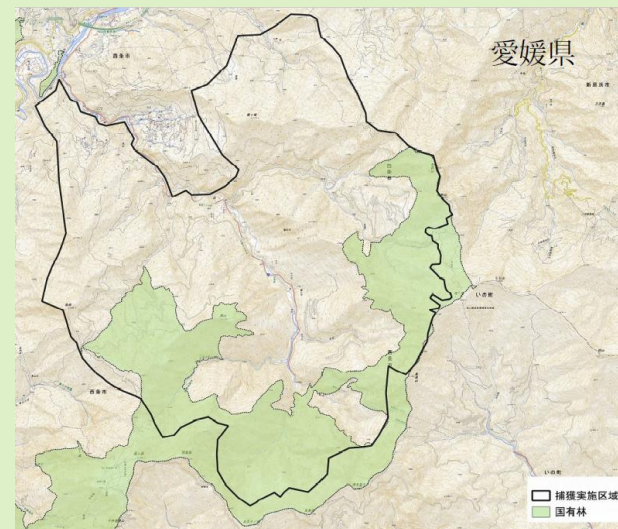
②実施体制

愛媛県側：実施形態は委託し、委託先は株式会社野生鳥獣対策連携センター。

高知県側：実施形態は委託し、委託先は一般社団法人高知県猟友会。

4. 事業の評価結果、課題等

- ・ 高知県側では令和7年9月から12月まで捕獲事業を実施し10頭を捕獲、愛媛県側では令和7年10月から令和8年2月まで捕獲事業を実施し5頭を捕獲した。
- ・ 冬期の積雪が多い地域であることから、早期に捕獲を開始する必要がある。



捕獲実績（R7年度）
愛媛県側：5頭（目標35頭）
高知県側：10頭（目標20頭）

- 連携都府県：宮崎県、鹿児島県
- 捕獲地域：霧島山地地域 宮崎県：都城市、小林市、えびの市、高原町
- 鹿児島県：霧島市、湧水町
- 事業実施期間：令和7年11月～令和8年3月
- 捕獲事業委託先：認定鳥獣捕獲等事業者等

1. 背景及び広域捕獲実施の目的、役割分担

- ・【ニホンジカ】霧島錦江湾国立公園の地域固有の希少植物等への影響が顕在化し、その周辺市町も農業被害が深刻化
 - ・【イノシシ】霧島山地周辺市町での農業被害が継続発生。また、両県で野生イノシシの豚熱感染が確認され、養豚場への感染拡大の防止が必要
- ⇒ 両県が広域での連携を図り、捕獲対策を実施することが重要（令和6年度より本事業を開始）

2. 隣県との連携にあたっての具体的なポイント

- ・両県で有害捕獲等の実施状況を事前共有し、捕獲時期・場所の重複や支障を防止
- ・捕獲技術や新たな取組に関する情報を随時共有
- ・「霧島生態系維持回復事業計画（ニホンジカ編）」を契機に、対策検討会や関係自治体を交えた意見交換会等を通じて関係行政機関の連携を強化

3. 実施体制、捕獲方法

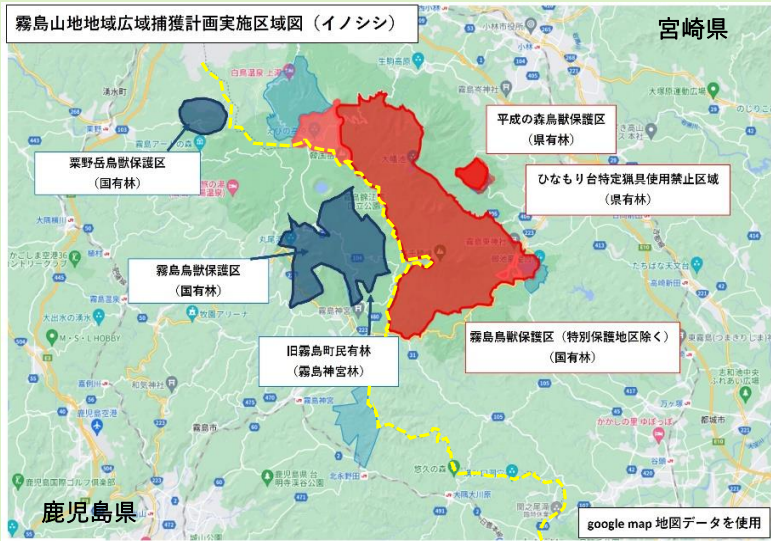
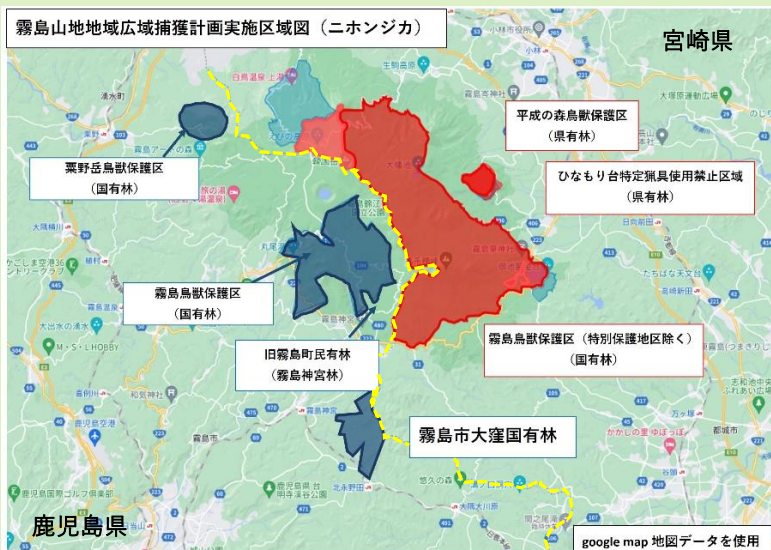
- ①捕獲方法
- ・宮崎県：くくり罠（誘引因餌（ハイキューブ等））
 - ・鹿児島県：くくり罠、誘引捕獲（シャープシューティング）
- ②実施体制
- ・宮崎県、鹿児島県：実施形態は委託委託先は認定鳥獣捕獲等事業者等

③捕獲実績（捕獲実績／捕獲目標頭数）

県	年度	ニホンジカ	イノシシ
宮崎県	R6	132頭／115頭	40頭／32頭
	R7	115頭／77頭	10頭／41頭
鹿児島県	R6	45頭／80頭	10頭／20頭
	R7	48頭／80頭	4頭／20頭

4. 事業の評価結果、課題等

- ・関係行政機関・捕獲従事者が連携し、効果的な捕獲対策を継続することが必要
- ・ニホンジカ対策では、目標植生の回復・維持の傾向が確認されているため、現在の捕獲対策規模を維持することが重要
- ・効果的な捕獲対策には、生息密度の高いエリアでの重点捕獲、効果的な捕獲手法の検討・実施、捕獲対策の適正な効果検証等を行い、課題解決を図ることが必要



【凡例】

- 宮崎県側捕獲区域
- 鹿児島県側捕獲区域

ドローンの映像（左：赤外線、右：可視光）

